物　　件　　調　　書

物件番号	1113

所在地	香川県仲多度郡まんのう町中通字野口９６５番						
住居表示	――――――						
現況地目及び面積等	宅地	1,228.02 ㎡				工作物	―
		――――――				立木竹	―

登記簿記載事項							
地番	９６５番						
地目	宅地						
数量	1,228.02㎡						

接面道路の状況			
南側	舗装町道	幅員約	2.4～3.3 m
北西側	未舗装農道	幅員約	1.1 m

法令に基づく制限			
建築基準法	都市計画区域外		
	用途地域	指定なし	
	地域・地区	指定なし	
	建蔽率	指定なし	
	容積率	指定なし	
	高度制限	指定なし	
	防火指定	指定なし	
その他	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第７条 宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条		

私道の負担等に関する事項				
私道負担	無	負担の内容		
道路後退	無	負担の内容		

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線　有	下記参考事項欄のとおり	無
	公営水道	接面道路配管　有		無
	公共下水道	接面道路配管　無	未定	未定
	都市ガス	接面道路配管　無	未定	未定

交通機関		
鉄道等	―	
バス	琴参バス　野口バス停の　南方　約0.2㎞　徒歩3分	

公共施設			
琴南公民館	琴南小学校	満濃中学校

参考事項
別紙（次頁）を参照してください。

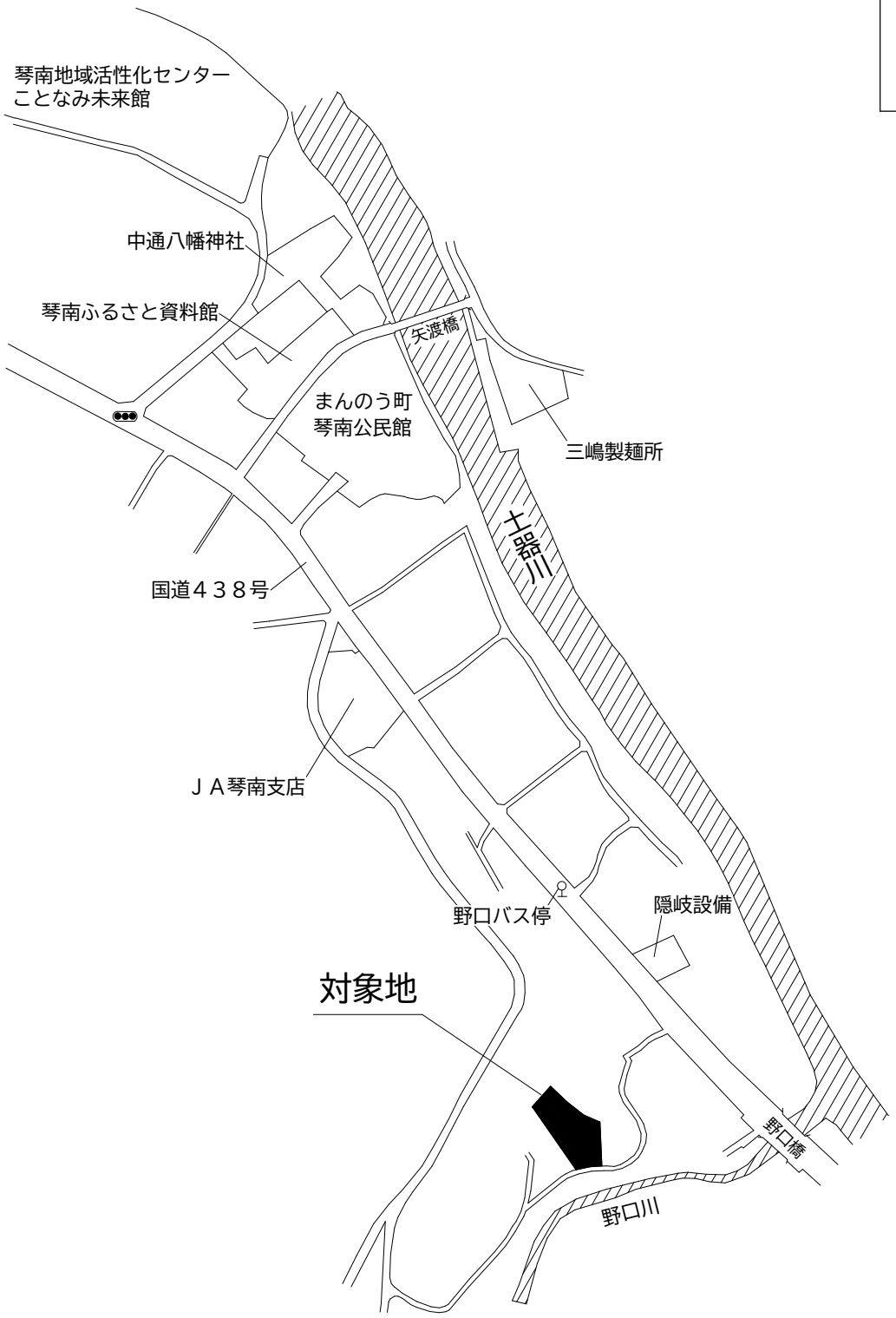
※　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号　1113

◎本物件は、現状有姿による売払いです。
◎境界標について、一部欠落箇所（明細図Ａ～Ｃ）があります。（詳しくは、四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の資料を必ず閲覧してください。）
◎本地は丘陵地に造成された土地で、南側町道は東方に向って下り傾斜のため、南側町道とは最大約1.1メートル高く接しており、進入路としてスロープ（アスファルト舗装）が設置されています。北西側の未舗装農道とは概ね等高に接しています。
◎本地は東側及び北東側隣接地（956番、958番）より約2メートル高くなっており、石積擁壁があります。南西側隣接地（972番）とは概ね等高です。南側町道との境界付近に一部石積擁壁があります。北東側及び南側の石積擁壁は空石積擁壁となっており、不適格擁壁に該当します。このため、本地の用途によっては、当該擁壁について大規模な補修等が必要となる可能性があります。（問い合わせ先：まんのう町建設土地改良課）
◎本地は概ね平坦ですが、南西側境界付近及び南側の一部の土地が高くなっております。
◎本地西側及び北西側の樹木等が隣接地（972番、未舗装農道）に越境していますが、当事者間で確認書は取り交わしておりません。（詳しくは、四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の資料を必ず閲覧してください。）
◎本地南東角付近及び北東側（明細図Ａ付近）の石積擁壁の一部が水路、未舗装農道に越境しておりますが、当事者間で確認書は取り交わしておりません。（詳しくは、四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の資料を必ず閲覧してください。）
◎土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき土砂災害警戒区域（土石流）に指定されています。（問い合わせ先：香川県土木部河川砂防課）
◎宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：香川県建築指導課開発・盛土規制室）
◎以前は住宅の敷地でした。
◎本地中央部に電柱1本及び支線1本（四国電力）があり、国との間で貸付契約が締結されています。このため本物件の売買契約書には、引き続き当該契約期間満了日（令和9年3月31日）まで使用を承諾する旨の特約を付します。購入後の電柱及び支線の取扱いについては、同社と協議が必要です。また、当該電柱から空中を北東及び南西側に引き込み線が通過しており、近隣宅地へ配電されています。本地についても、当該電柱から電気引き込みが可能です。
◎本地を含む周辺地域は、まんのう町により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、まんのう町総務課にご照会ください。

物件番号 1113

案　　内　　図

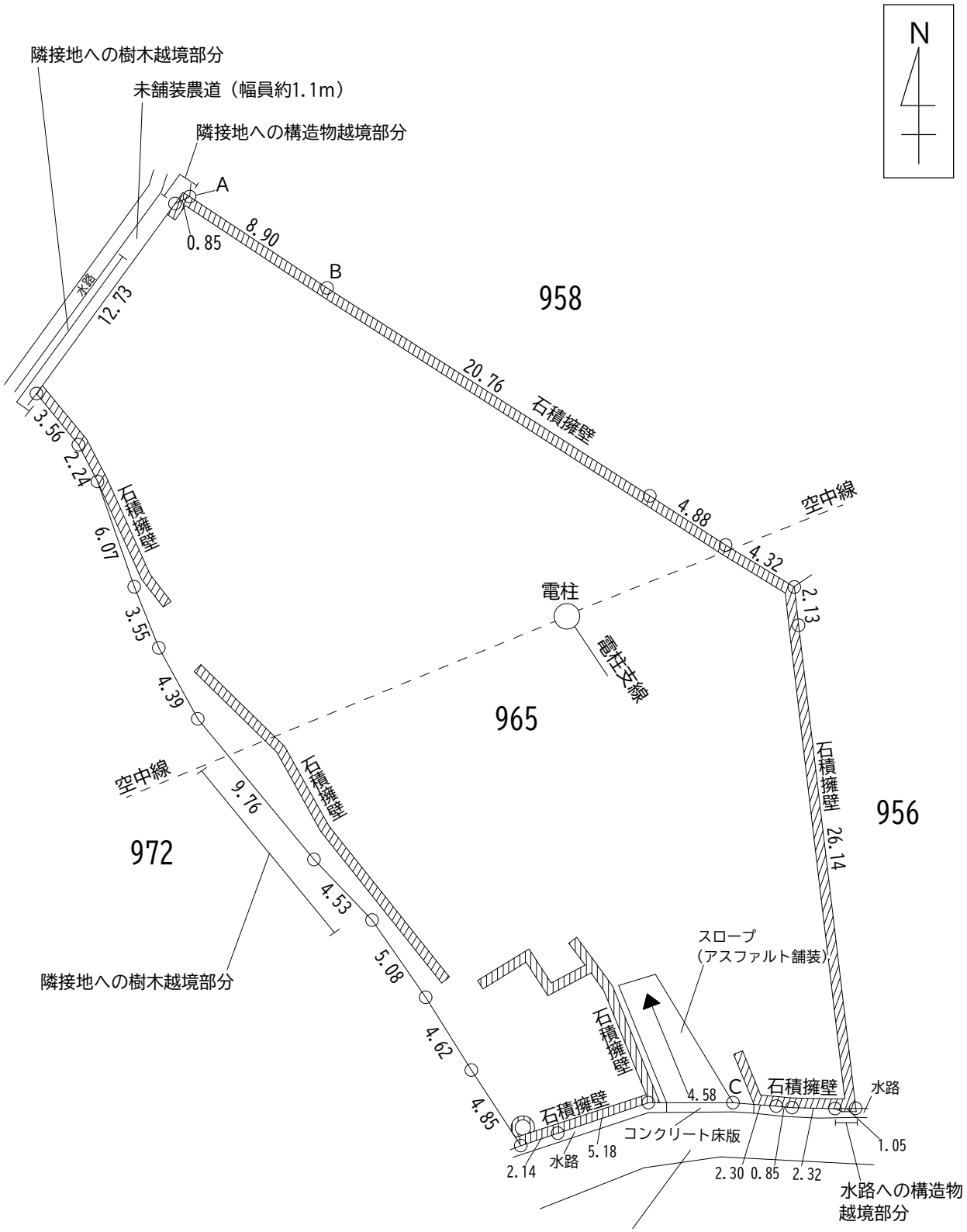


売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 1113

明　　細　　図



単位：m

物件番号　1113

現　　況　　写　　真



